

令和 4 年度文化芸術事業等の実施状況について

1. 実施状況（主な事業）

事業	令和3年度実施状況		令和4年度実施状況(予定)	
文化芸術顕彰 (表彰制度)	○	文化芸術振興審議会で候補者を選定し、被表彰者を決定。 表彰状の授与のみ実施。	○	第 2 回文化芸術振興審議会で候補者 選定予定 表彰式実施予定(令和 4 年 11 月)
文化祭 一般公募展	△	展示会は実施、表彰式は中止	○	展示会・表彰式実施予定(令和 4 年 10 月)
イラストレーション デザインコンペ	×	作品募集、審査は実施、展示会及び 表彰式は中止。	○	展示会・表彰式実施予定(令和 5 年 2 月)
さくら文芸祭	○	展示会は実施、表彰式および特別講 演は中止。	○	展示会・表彰式実施予定(令和 5 年 3 月)
やまと子ども 伝統文化塾	△	各分野の教室は実施 発表会は中止	○	各分野の教室を実施中 発表会実施予定(令和 5 年 1 月)
対話による 美術鑑賞 (全小学校)	○	感染対策を徹底したうえで実施	○	感染対策を徹底したうえで実施
生涯学習 振興補助金	○	3団体を補助(総額 75 万円)	○	3団体を補助予定(総額 75 万円)
市民芸術祭	△	感染拡大防止のため中止 展示のみ実施	○	舞台・展示実施予定(令和 4 年 11 月)
コミュニティ 音楽館	×	会場が狭く、3 密が避けられないことか ら、感染拡大防止のため中止	△	調整中
歴史シンポジウム	×	延期	○	実施予定(令和 4 年 11 月)

2. やまと芸術文化ホールのコロナ禍の利用制限等

国の動き	期間	利用制限等
緊急事態宣言期間①	R2.3.6~R2.6.30	休館
—	R2.7.1~R3.1.8	ガイドラインに基づき定員や利用用途を制限
緊急事態宣言期間②	R3.1.9~R3.3.21	・閉館時間を 20 時に短縮(通常 22 時)
リバウンド防止措置期間①	R3.3.22~R3.4.27	・閉館時間を 21 時に短縮(〃)
まん延防止等重点措置期間①	R3.4.28~R3.6.20	・閉館時間を 20 時に短縮(〃)
まん延防止等重点措置対象外期間	R3.6.21~R3.7.21	・閉館時間を 21 時に短縮(〃)
神奈川版緊急事態宣言期間②	R3.7.22~R3.8.1	・閉館時間を 20 時に短縮(〃)
緊急事態宣言期間③	R3.8.2~R3.9.30	・各室収容定員の 50%を目安に上限
リバウンド防止措置期間②	R3.10.1~R3.10.24	・閉館時間を 21 時に短縮(〃)
基本的対策徹底期間	R3.10.25~R3.11.30	・通常開館
—	R3.12.1~R4.1.20	
まん延防止等重点措置期間②	R4.1.21~R4.3.21	